意見表明の応募方法等について

1 応募方法・提出先等

下記ホームページに掲載の「意見表明申込書」に必要事項(意見を表明する事業者(団体)名、 担当者氏名、意見表明要旨等)を記載の上、<u>令和5年1月16日(月曜日)まで</u>に、Eメールにて 提出してください。

[HP] https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/overview/4th_overview/2022-4.html

【Eメール宛先】c and t-kentokai (at) chugai-tec.co.jp

- ※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。なお、本検討会の参加者管理等を「中外テクノス㈱」に委託しております。
- ※申込みに当たっては、件名を「【意見表明希望】削減義務実施に向けた専門的事項等検討会」とし、必要事項を記載した「意見表明申込書」を送付してください。

2 意見要旨の作成及び意見表明等

意見表明	意見表明の内容については、「削減義務実施に向けた専門的事項等検討会(第1回(令
の内容	和4年9月22日開催)、第2回(同11月15日開催)及び第3回(同12月20日
	開催予定)」における検討内容に限ります。
	※検討内容(検討会資料)は以下のホームページに公表しています。
	https://www.kankyometro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/overview/4th_overview/index.html
意見表明	・意見表明要旨は全体で800字程度にまとめてください。(複数の制度について記載す
要旨作成	る場合も同様です。)
	・要旨に上記「意見表明の内容」が含まれていない場合は、意見表明をお断りさせてい
	ただく場合があります。
意見表明	・令和5年2月1日(水曜日)及び2月9日(木曜日)に開催する「削減義務実施に向
の方法	けた専門的事項等検討会(第4回)」(オンライン、公開で開催)において、上記要旨
	に基づき意見を表明していただきます。なお、応募者数によっては令和5年2月9日
	(木曜日)については開催しない場合があります。その場合は別途お知らせいたしま
	す。(検討会委員からの質疑がありますので、適宜御回答いただきますようお願いいた
	します。)
	・意見表明は 1日あたり 10 社程度で1社あたり最大 10 分とします。(複数の制度に
	ついて意見表明する場合も同様です。なお、応募者多数の場合、発表時間が短くなる
	場合もあります。)
	・当日の意見表明にあたり、要旨に加え、補足資料を作成し提出・説明することも可能
	です。(補足資料の提出期限は別途お知らせします。)
出席可否	令和5年1月20日(金曜日)を目途に、専門的事項等検討会にて意見表明を行ってい
等の通知	ただく方を対象に、メールにて出席日時等の詳細を御連絡いたします。
	※応募多数の場合、事業者団体を優先のうえ、抽選とさせていただきます。なお、御出席
	いただけない方は、要旨の書面公表のみとさせていただく場合があります。
	※専門的事項等検討会への出席をお断りする場合もメールにて御連絡いたします。
資料の	要旨は、削減義務実施に向けた専門的事項等検討会設置要綱に基づき、後日議事録とと
取扱い	もに公表いたします。
注意事項	事業所等の機密情報や個人情報等公表することが相応しくない情報は記載しないように
	お願いします。
	·